# 令和2年度

# ひたちなか市 決算の概要



# 問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課 TEL 029-273-0111 (内線) 1230 E-mail zaisei@city.hitachinaka.lg.jp

# 目 次

1	令和2	年度決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	財政指	標の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2 - 1	財政指標の推移(普通会計ベース)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2 - 2	財政力指数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2 - 3	健全化判断比率及び資金不足比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	普通会	計歳入決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3 - 1	普通会計歳入決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	3 - 2	市税決算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	3 - 3	交付税の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3 - 4	(参考) 一般会計歳入財源別決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	3 - 5	(参考) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途1	0
	3 - 6	(参考) 森林環境譲与税の使途・・・・・・・・・・1	.0
4	普通会	計歳出決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・1	.1
	4 - 1	普通会計歳出決算額の推移(性質別)・・・・・・・・1	.1
	4 - 2	普通会計歳出決算額の推移(経費別)・・・・・・・・1	.2
	4 - 3	(参考) 一般会計性質別歳出決算額の推移・・・・・・・・1	.3
5	市債の	状況	.4
	5 - 1	市債残高の推移 (一般会計) ・・・・・・・・・・・1	.4
	5 - 2	市債残高の推移 (一般会計及び特別会計)1	.5
6	基金の	状況	6

#### 1 令和2年度決算の概要

#### 1. 令和2年度の予算規模について

令和2年度は、当初、一般会計及び15の特別会計(水道事業会計、下水道事業会計を除く)を合計して894億857万1千円の歳入歳出予算を計上し、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」に基づく雨水幹線整備を計画的に進めるとともに、土地区画整理事業、佐和駅東西自由通路・新駅舎整備事業、高場陸橋の4車線化などの都市基盤の整備や、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸など、本市の発展に向けた主要施策に引き続き取り組むこととしました。

これに加え、令和元年度から美乃浜学園建設事業や公立学校情報通信ネットワーク環境等整備事業、大川改修事業などとして46億5、846万5千円の予算を繰越すとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復などを柱に編成された国の令和2年度補正予算への対応に伴い、11回の補正予算を編成した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は、1、120億177万2千円となりました。

#### 2. 令和2年度の決算について

一般会計及び特別会計(水道事業会計,下水道事業会計を除く)を合計して1,120億177万2千円の歳入歳出予算に対し,令和2年度の決算額は,歳入総額1,071億5,146万円,歳出総額1,032億6,669万7千円となりました。

#### 3. 一般会計決算のあらまし

令和2年度一般会計の決算額は、歳入総額773億2,623万5千円、歳出総額746億1,657万7千円であり、歳入歳出差引額(形式収支)は27億965万8千円、繰越明許費に係る繰越財源5億6,499万2千円を差し引いた実質収支額は21億4,466万6千円となりました。令和元年度と比較すると、歳入は32.6%の増、歳出は33.4%の増でした。

#### (1) 歳入について

歳入を科目別にみると、国庫支出金が272億6,001万6千円で歳入総額の35.3%を占め、次いで市税が250億9,386万7千円で32.4%、市債が78億9,868万4千円で10.2%、県支出金が41億4,476万3千円で5.4%、地方消費税交付金が33億6,839万円で4.4%、繰越金が23億6,706万1千円で3.1%、地方交付税が22億4,431万1千円で2.9%の順となりました。

令和元年度と比較すると、市税については、給与所得者を中心とした納税義務者の増加により個人市民税が増収となったほか、固定資産税についても家屋の新増築により増収となった一方、法人市民税は法人税割の税率の引き下げ及び新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったことなどから、市税全体では0.3%の減となりました。また、普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税の減少により、地方交付税は13.1%の減、市債については、美乃浜学園建設事業に伴う教育債の増加などにより19.8%の増となりました。

繰入金については、財政調整基金繰入金及び市債管理基金繰入金の減少により 61.0%の減、繰越金については令和元年度決算における実質収支の増加により 59.1%の増となりました。

次に、自主財源、依存財源の構成をみると、自主財源は311億3、882万3千円で歳入総

額の40.3%を占め、依存財源は461億8、741万2千円で59.7%となりました。自主財源の主なものは市税で、自主財源全体の80.6%を占めています。依存財源の主な内訳をみると、国庫支出金が依存財源全体の59.0%を占め、次いで市債が17.1%、県支出金が9.0%、地方消費税交付金が7.3%の順となりました。

また,一般財源,特定財源の別では,市税等による一般財源が373億3,951万3千円で 歳入総額の48.3%を占め,特定財源は399億8,672万2千円で51.7%を占めてい ます。

#### (2) 歳出について

歳出を目的別にみると、総務費が210億4、960万円で歳出総額の28.2%を占め、次いで民生費が205億818万1千円で27.5%、教育費が119億481万円で15.9%、 土木費が74億5、578万円で10.0%、公債費が57億8、792万3千円で7.8%の順となっています。

また、性質別では、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は267億6、131万 1千円で歳出総額の35.8%を占め、普通建設事業費及び災害復旧事業費を合わせた投資的経費は103億1、746万5千円で13.8%を占めています。

令和元年度と比較して歳出の特色をみると、特別定額給付金給付事業を含め新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種支援事業などにより、目的別では総務費が335.6%、商工費が13.5%の増となったほか、性質別では補助費等が284.4%の増となりました。

そのほか、目的別では、かんしょ生産体制整備事業の皆増、地方卸売市場事業会計繰出金の増加などにより農林水産業費が33.2%の増、勝田清掃センター解体工事費の増加、新生児子育て応援金の皆増などにより衛生費が9.2%の増となったのに対し、令和元年度に発生した台風19号被害に伴う災害復旧工事費の減少などにより災害復旧費が41.2%の減となりました。また、性質別では、観光振興基金元金積立金の皆増などにより積立金が426.2%の増となりました。

#### 4. 特別会計決算のあらまし

特別会計(水道事業会計,下水道事業会計を除く)の決算額は、歳入総額が298億2,522万5千円、歳出総額が286億5,012万円で、歳入歳出差引額(形式収支)は11億7,510万5千円となりました。繰越明許費に係る繰越財源2億4,158万7千円を差し引いた実質収支額は9億3,351万8千円となりました。令和元年度と比較すると、下水道事業が令和2年度より地方公営企業法の一部を適用し企業会計へ移行したことに伴い、歳入総額は16.8%の減、歳出総額は17.0%の減となりました。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計が41.1%、次いで介護保険事業会計が38.6%、区画整理事業会計が12.4%などの割合となっています。歳出の令和元年度との比較では、国民健康保険事業会計は県への納付金及び保険給付費の減少により6.5%の減となる一方、後期高齢者医療事業会計は広域連合への納付金の増加により13.6%の増、介護保険事業会計は保険給付費などの増加により4.8%の増となりました。これら福祉事業3会計の合計では0.2%の減となっています。

# 2 財政指標の状況

#### 2-1 財政指標の推移(普通会計ベース)

年度	財政	力指数	経常収支比率	実質収支比率	公債費負担比率	実質公債費比率	将来負担比率
一 及	単年度	3カ年平均	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
平成23年度	0. 918	0.956	89. 1	6.0	12.3	11.3	69.0
平成24年度	0.900	0.911	84. 7	9.5	13.3	11.0	46. 4
平成25年度	0. 933	0.917	88. 5	6.3	13. 7	10.3	31. 3
平成26年度	0. 933	0.922	89.9	8.2	13.8	9. 2	22. 9
平成27年度	0. 947	0.938	89.9	10. 1	14. 1	8. 9	20. 1
平成28年度	0. 949	0.943	93. 7	6. 1	14. 1	8. 9	24. 0
平成29年度	0. 948	0.948	90.0	9. 7	13. 7	9. 2	47.0
平成30年度	0.969	0.955	95. 9	4.0	14. 5	9. 3	50. 4
令和元年度	0.961	0.959	96. 3	6. 5	13.8	9.6	81.8
令和2年度	0.968	0.966	96. 9	7.4	14.0	9. 7	94.4

- 1.経常収支比率:経常経費に充当される経常一般財源/経常一般財源の額 ※分母の経常一般財源には、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債が含まれている。
- 2. 実質収支比率: 実質収支額/標準財政規模
- 3. 公債費負担比率:公債費充当一般財源(一時借入金利子,転貸債及び繰上償還額を含む)/一般財源総額
- 4. 実質公債費比率: {(当該年度の元利償還金+公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)ー

(元利償還金等の特定財源+普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}

/(標準財政規模-普通交付税の基準財政需要額算入公債費)

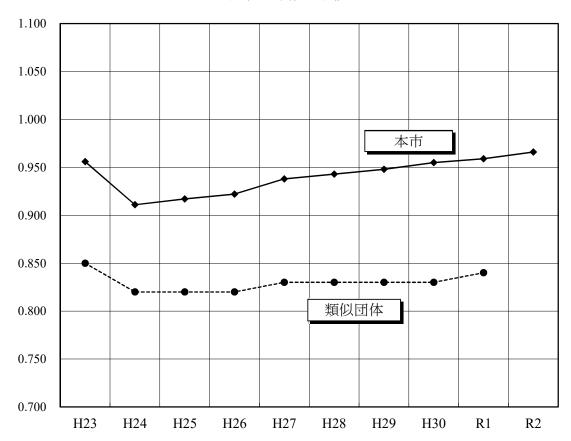
5. 将来負担比率: {将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)} / {標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

### 2-2 財政力指数の推移

$\triangleright$	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
本	市	0.956	0.911	0.917	0.922	0.938	0.943	0.948	0.955	0.959	0.966
類	i似団体	0.85	0.82	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	0.83	0.84	未公表

市町村類型  $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-1$   $\mathbb{N}-1$   $\mathbb{N}-1$   $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-2$   $\mathbb{N}-2$ 

#### 財政力指数の推移



#### ※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。

単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は、地方交付税の不交付団体となる。

#### ※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く),固定資産税,軽自動車税,たばこ税,利子割交付金,配当割交付金,株式等譲渡所得割交付金,法人事業税交付金,地方消費税交付金(社会保障財源相当分を除く),ゴルフ場利用税交付金,地方特例交付金,環境性能割交付金であり、100%算入されるものが個人市民税税源移譲相当額,地方譲与税,交通安全対策特別交付金,地方消費税交付金(社会保障財源相当分)である。

#### ※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

# 2-3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率,連結実質赤字比率,実質公債費比率,将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合,破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され,同団体は,財政健全化計画の策定が義務づけられる。

また,公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は,経営健全化計画の策定が義務付けられる。

# (1) 健全化判断比率の状況

単位:%

健全化判断比率	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	_	_	11.78
連結実質赤字比率	_		16. 78
実質公債費比率	9. 6	9. 7	25.0
将来負担比率	81.8	94.4	350.0

- 1. 実質赤字比率:一般会計等の実質赤字額/標準財政規模
- 2. 連結実質赤字比率:連結実質赤字額/標準財政規模
- 3. 実質公債費比率: {(当該年度の元利償還金+公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費) (元利償還金等の特定財源+普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}

(元利債逐金等の特定財源十普通交付税の基準財政需要額算入公債費)(標準財政規模ー普通交付税の基準財政需要額算入公債費)

4. 将来負担比率: {将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}

/ {標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

#### (2)資金不足比率の状況

単位:%

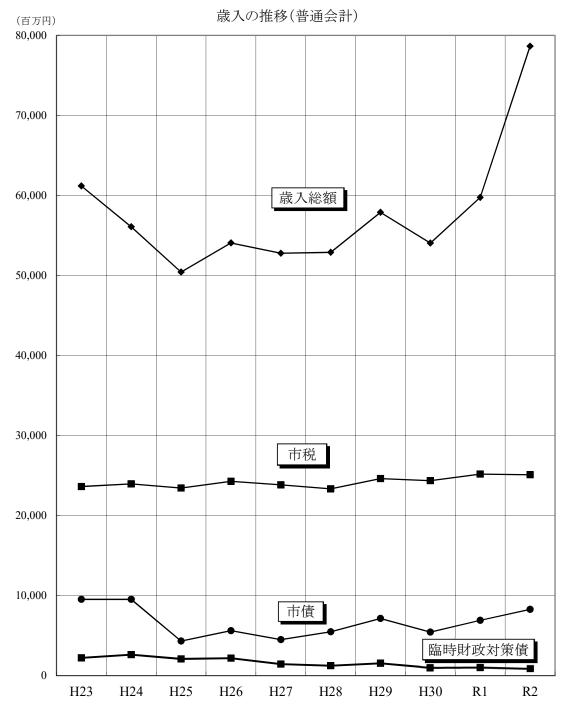
特別会計の名称	令和元年度	令和2年度	経営健全化基準
東部第1土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
佐和駅中央土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
六ッ野土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	_	_	20.0
農業集落排水事業特別会計	_	_	20.0
地方卸売市場事業特別会計	_	_	20.0
水道事業会計		_	20.0
下水道事業会計	_	_	20.0

1. 資金不足比率: 資金の不足額/事業の規模

# 3 普通会計歳入決算の状況

# 3-1 普通会計歳入決算額の推移

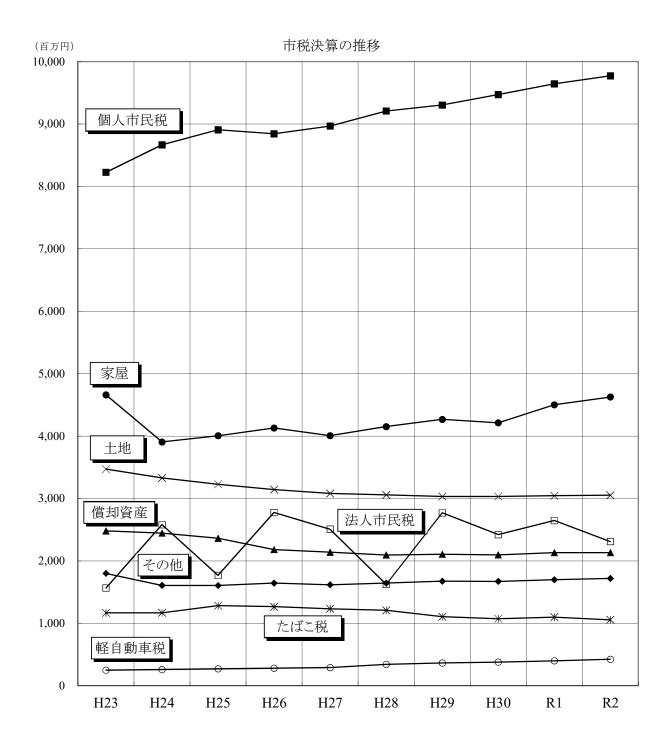
										72   1/
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	61,191	56,084	50,424	54,078	52,778	52,899	57,887	54,056	59,753	78,651
うち市税	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168	25,094
うち市債	9,524	9,524	4,306	5,602	4,494	5,466	7,147	5,441	6,901	8,266
うち臨時財政対策債	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859



# 3-2 市税決算の推移

(単位	百万	円)

									(平)	
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市税総額	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168	25,094
個人市民税	8,225	8,667	8,908	8,843	8,967	9,207	9,304	9,471	9,644	9,771
法人市民税	1,566	2,580	1,768	2,775	2,508	1,624	2,771	2,421	2,647	2,310
資産税土地	3,470	3,330	3,228	3,144	3,080	3,059	3,033	3,033	3,044	3,053
資産税家屋	4,661	3,906	4,005	4,129	4,007	4,152	4,268	4,213	4,501	4,626
資産税償却	2,480	2,446	2,362	2,181	2,139	2,095	2,107	2,097	2,132	2,133
軽自動車税	250	260	271	280	290	343	365	379	400	425
市たばこ税	1,167	1,169	1,284	1,267	1,233	1,210	1,107	1,073	1,100	1,056
その他	1,800	1,607	1,606	1,646	1,618	1,646	1,675	1,671	1,700	1,720

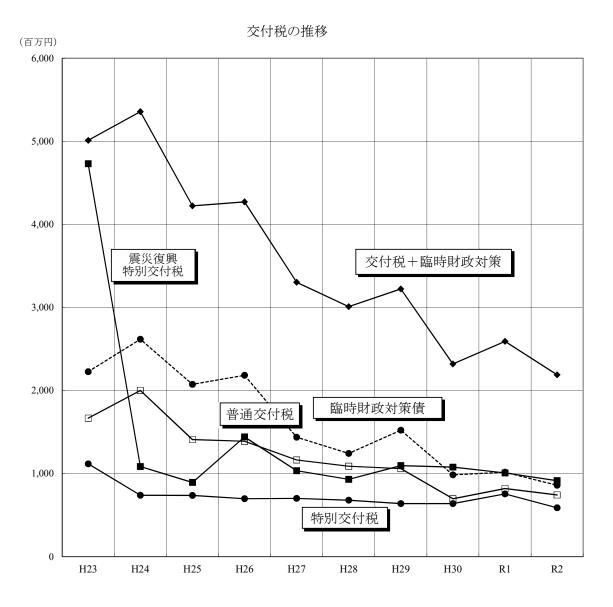


# 3-3 交付税の推移

(単位 百万円)

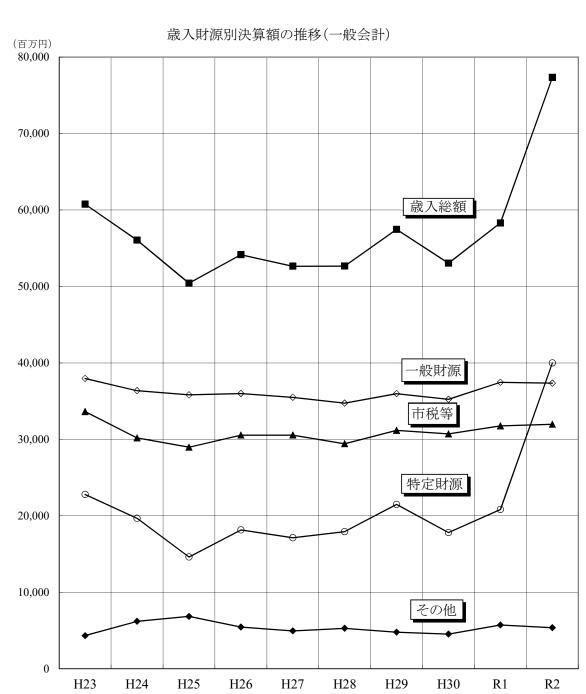
									(	<u> </u>
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
交付税+臨時財政対策債	5,012	5,357	4,222	4,271	3,304	3,009	3,222	2,319	2,592	2,189
うち普通交付税	1,668	2,001	1,410	1,389	1,164	1,088	1,060	697	820	742
うち特別交付税	1,118	739	738	698	702	679	639	638	755	588
うち臨時財政対策債	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859
震災復興特別交付税	4,730	1,085	893	1,442	1,034	930	1,096	1,077	1,007	914

※平成23年度に震災復興特別交付税が創設された。



# 3-4 (参考)一般会計歳入財源別決算額の推移

									\     <del>-1</del>	<u> </u>
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般財源	37,960	36,366	35,812	35,987	35,499	34,727	35,966	35,230	37,465	37,340
うち市税等	33,628	30,179	28,968	30,545	30,546	29,434	31,176	30,702	31,756	31,978
うちその他	4,332	6,187	6,844	5,442	4,953	5,293	4,790	4,528	5,709	5,362
特定財源	22,791	19,686	14,612	18,152	17,133	17,928	21,486	17,815	20,831	39,986
歳入総額	60,751	56,052	50,424	54,139	52,632	52,655	57,452	53,045	58,296	77,326



<sup>1.</sup> 市税等とは, 市税, 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 法人事業税交付金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金, 環境性能割交付金, 国有提供施設等所在市町村助成交付金, 地方特例交付金, 地方交付税, 交通安全対策特別交付金

<sup>2.</sup> 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の一部

<sup>3.</sup> その他は、繰越金、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)等

# 3-5 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

1,756,028千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

9,373,539千円

#### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	- 女が中1位員での他に五/	· ·		財	源 内	訳	(単位:下円)
				· 定 財 沥		一般	財源
	事 業 名	経 費	国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
	社会福祉事業	530,621	1,222	10,700	21,316	93,179	404,204
41	障害者福祉事業	3,692,502	2,638,606		7,094	196,107	850,695
社会	老人福祉事業	317,142	127,605		28,978	30,079	130,480
会福祉	児 童 福 祉 事 業	8,245,720	5,421,167	67,400	352,037	450,572	1,954,544
711.	生活保護事業	2,020,306	1,389,552		16,065	115,155	499,534
	小 計	14,806,291	9,578,152	78,100	425,490	885,092	3,839,457
-J-L	国民健康保険事業	700,135	395,674			57,037	247,424
社会	国民年金事業	9,897	9,897			0	0
保険	介護保険事業	1,560,032	82,031			276,887	1,201,114
欧	小 計	2,270,064	487,602	0	0	333,924	1,448,538
	医療福祉事業	911,055	369,591		63,430	89,554	388,480
I□	老人医療給付事業	1,700,546	220,642		35,190	270,651	1,174,063
保健	保健衛生事業	116,450			4,047	21,057	91,346
衛生	予 防 事 業	833,832	41,570		7,061	147,099	638,102
	診療所事業	64,918	1,650		17,092	8,651	37,525
	小 計	3,626,801	633,453	0	126,820	537,012	2,329,516
	合 計	20,703,156	10,699,207	78,100	552,310	1,756,028	7,617,511

(備考)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、事務職員の人件費を除く。

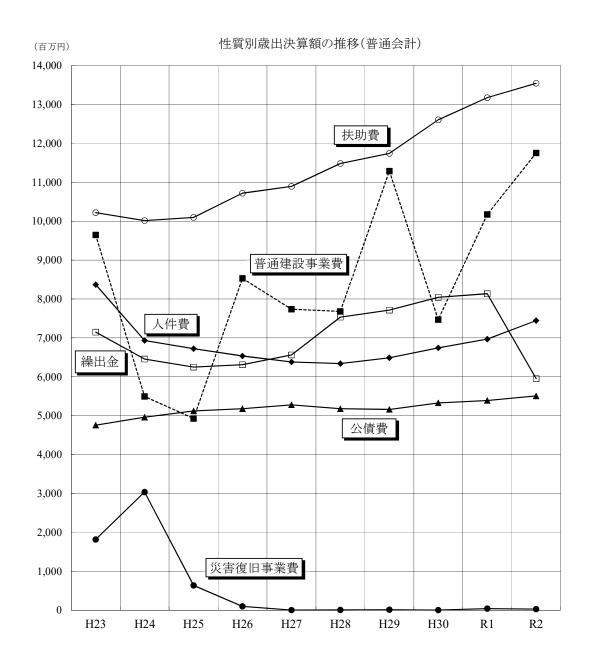
# 3-6 森林環境譲与税の使途

令和2年度決算における地方譲与税のうち、森林環境譲与税13、358千円は、森林環境 基金積立金に充当した。

# 4 普通会計歳出決算の状況

# 4-1 普通会計歳出決算額の推移(性質別)

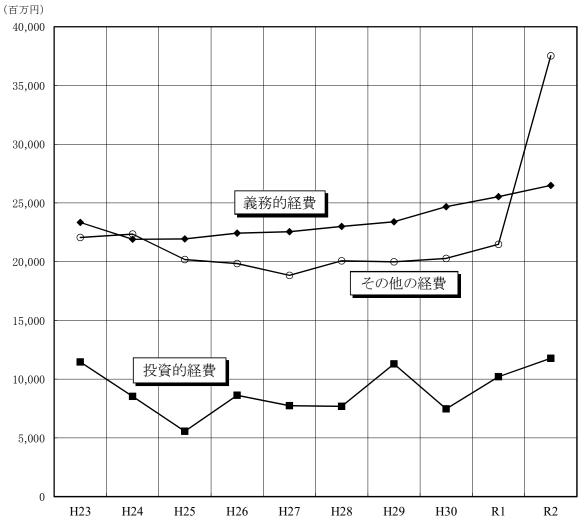
1 1 1	1 X H I WX F	4 0 ( )T 10	(12 1 m/l)	11194/4/						
									(単位	(百万円)
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	8,368	6,932	6,721	6,533	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969	7,443
扶助費	10,218	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176	13,543
公債費	4,755	4,959	5,119	5,178	5,278	5,178	5,161	5,326	5,390	5,506
繰出金	7,145	6,456	6,249	6,308	6,558	7,534	7,712	8,041	8,135	5,949
普通建設事業費	9,644	5,494	4,928	8,530	7,738	7,680	11,287	7,469	10,170	11,754
災害復旧事業費	1,814	3,038	634	97	0	4	11	0	38	26
歳出総額	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218	75,801



# 4-2 普通会計歳出決算額の推移(経費別)

									(+14	<u> </u>
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	23,341	21,906	21,937	22,431	22,551	22,999	23,392	24,675	25,535	26,492
投資的経費	11,457	8,532	5,562	8,627	7,738	7,684	11,298	7,469	10,208	11,780
その他の経費	22,063	22,348	20,179	19,835	18,839	20,069	19,988	20,281	21,475	37,529
歳出総額	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218	75,801

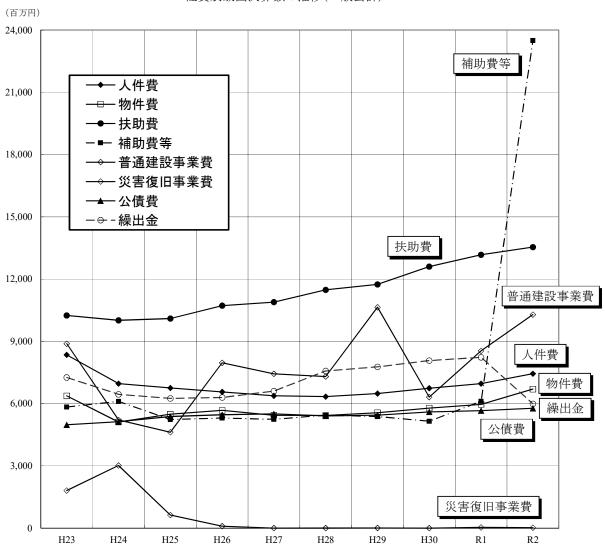
経費別歳出決算額の推移(普通会計)



#### 4-3 (参考)一般会計性質別歳出決算額の推移

									(+14	D /2   1/
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	8,352	6,969	6,753	6,563	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969	7,443
物件費	6,378	5,114	5,490	5,677	5,436	5,435	5,563	5,789	5,965	6,700
扶助費	10,249	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176	13,543
補助費等	5,836	6,107	5,236	5,307	5,242	5,442	5,381	5,152	6,115	23,503
普通建設事業費	8,886	5,214	4,623	7,971	7,435	7,309	10,646	6,319	8,544	10,291
災害復旧事業費	1,813	3,019	633	97	0	4	11	0	38	26
公債費	4,981	5,133	5,380	5,463	5,507	5,407	5,447	5,601	5,661	5,775
繰出金	7,262	6,446	6,249	6,300	6,605	7,574	7,771	8,076	8,233	5,992
歳出合計	56,473	52,796	47,724	51,047	49,078	50,626	54,352	51,557	55,929	74,617

性質別歳出決算額の推移(一般会計)



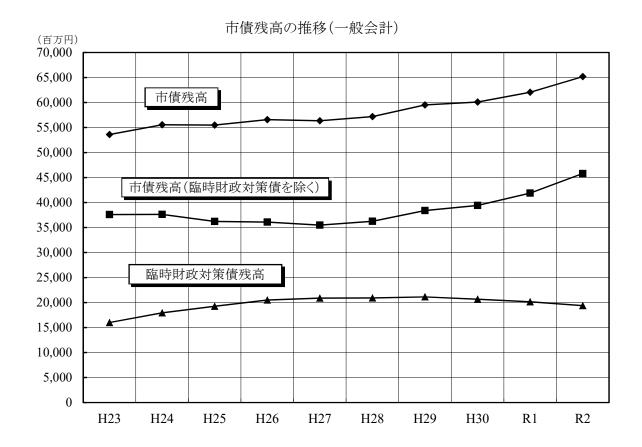
### 5 市債の状況

#### 5-1 市債残高の推移(一般会計)

(単位 百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市債残高	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044	65,184
川頂炫向	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896	45,806
臨時財政対策債残高	15,998	17,947	19,251	20,509	20,883	20,922	21,135	20,673	20,148	19,378
臨時財政対策債発行額	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859

(備考) 市債残高のうち、下段は臨時財政対策債を除いた額。



#### ※臨時財政対策債の発行(平成13年度から令和4年度まで)

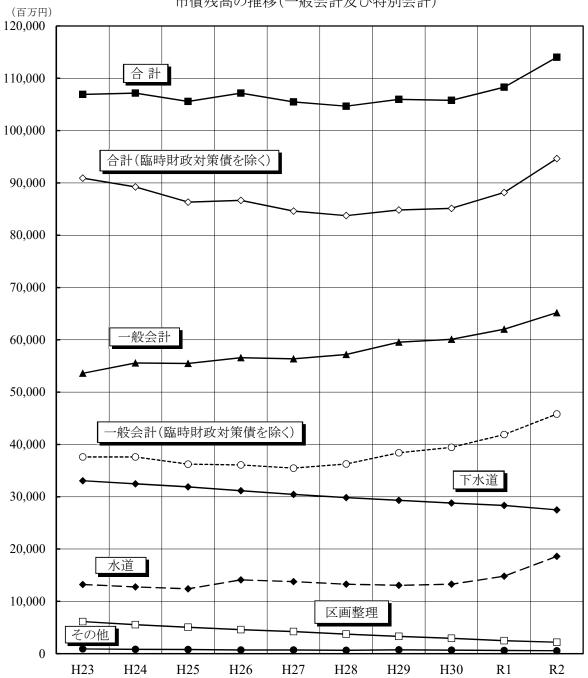
平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとされた。この補てん措置は、令和4年度までの間実施される。

また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置されている。

# 5-2 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

会計区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044	65,184
臨時財政対策債を除く	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896	45,806
下水道	33,061	32,476	31,875	31,159	30,434	29,824	29,303	28,783	28,340	27,495
水道	13,216	12,759	12,394	14,121	13,776	13,276	13,079	13,284	14,821	18,610
区画整理	6,133	5,535	5,055	4,597	4,215	3,722	3,317	2,945	2,477	2,188
その他	910	835	789	706	700	655	735	681	621	560
合 計	106,921	107,169	105,590	107,170	105,488	104,665	105,970	105,802	108,303	114,037
臨時財政対策債を除く	90,923	89,221	86,339	86,661	84,606	83,743	84,835	85,129	88,155	94,659
臨時財政対策債発行額	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)



# 6 基金の状況

# 基金残高の推移(一般会計及び特別会計)

									(+1:1-	<u> </u>
会計区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	2,915	4,749	4,689	5,224	5,291	5,292	5,292	5,293	4,687	4,678
市債管理基金	6,139	7,142	8,864	9,369	9,374	9,377	8,431	8,399	6,150	5,172
その他特定目的基金	2,763	3,608	3,571	3,639	3,603	3,898	2,867	2,880	2,758	2,601
合 計	11,817	15,499	17,124	18,232	18,268	18,567	16,590	16,572	13,595	12,451
財政調整基金+市債管理基金	9,054	11,891	13,553	14,593	14,665	14,669	13,723	13,692	10,837	9,850

